

# 第1次歌志内市 子どもの読書活動推進計画 平成24年度～



歌志内市教育委員会

# 目 次

## 第1章 第1次歌志内市子どもの読書活動推進計画

第1節 計画策定について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

第2節 第1次歌志内市子どもの読書活動推進計画体系図・ P 3

第3節 子どもの読書活動における現状と課題・・・・・・・・ P 4

第4節 子どもの読書活動推進のための取り組み・・・・・・・・ P 7

## 第2章 資料

# 第1章 第1次歌志内市子どもの読書活動推進計画

## 第1節 計画策定について

### (1) 計画策定の意義

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、子どもの読書活動が「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」であることが明記されました。これを受け、北海道子どもの読書活動推進計画が策定され、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を図る」ことが基本理念として掲げられました。

歌志内市においても、子どもの読書活動の推進を図るべく事業を展開してきましたが、目に見える成果が上がらない状況にあります。そこで再度、当市における子どもの読書活動に関する課題を明確にし、家庭・学校・地域の連携協力のもと、社会が一体となり子どもの読書環境を整備できるよう、その指針となる第1次歌志内市子どもの読書活動推進計画を策定するものです。

### (2) 計画の内容

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きるための力を身につけるために大切なものです。歌志内市の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、関係施設・団体と連携して積極的に子どもの読書環境の整備を進めていきます。

### (3) 計画策定の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び北海道の「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」を踏まえます。又、「第5次歌志内市基本構想」に示している、社会教育、幼児教育、小・中学校教育の推進施策をより具体化するものとして位置づけるとともに、「第6次歌志内市社会教育中期計画」と一体的推進を図った計画とします。

#### (4) 計画の対象者と期間

この計画の対象者は、0歳から18歳とします。期間については、平成24年度から概ね5ヵ年とし、年度ごとに計画の評価を行うことで進捗状況を把握し、効果的な事業推進に努めます。


#### (5) 計画の目標

計画の内容に示した、子どもの読書環境の整備を推進していくため3つの重点目標を掲げます。

##### 1. 家庭・地域における子どもの読書環境の整備

家庭は、子どもが最初に本と出会い、読書に対する興味や関心を培い、言語活動を育む最も重要な役割を担っていることから家庭で読書に親しむことのできる環境整備を進めていきます。


〔施策の成果指標〕

指標の名称	単位	平成22年度	平成28年度
保護者への普及啓発活動の推進	回	6	
児童館・児童センターでの読書事業数	回	12	

##### 2. 保育所・幼稚園・学校における子どもの読書環境の整備

保育所・幼稚園・学校は子どもが多く時間を過ごすため、身近に読書活動が体験できる場として大変重要な機能を担っていることから、読書習慣の育成を目指した環境整備を推進していきます。

〔施策の成果指標〕

指標の名称	単位	平成22年度	平成28年度
PTAやボランティアを活用した読書事業の件数	回	1	

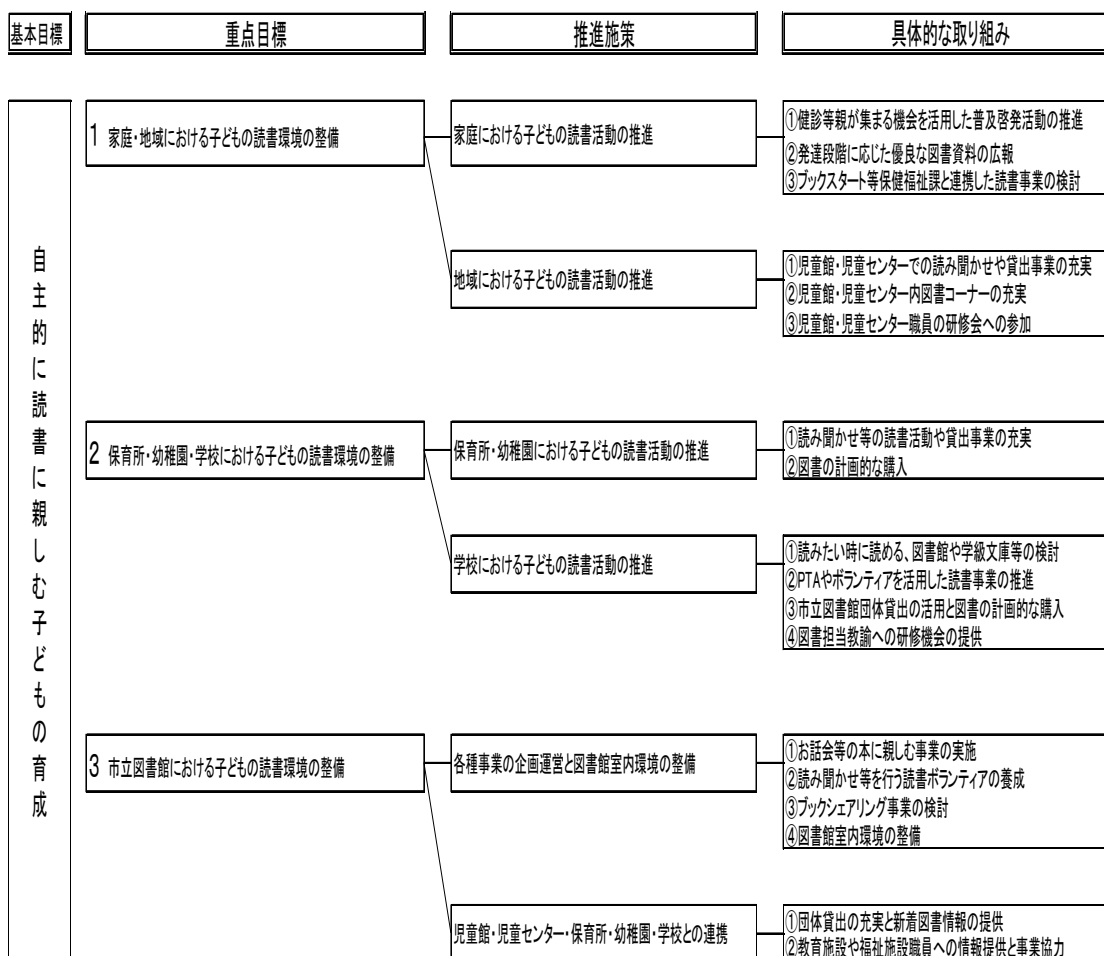
### 3. 市立図書館における子どもの読書環境の整備

市立図書館には、司書資格を持つ職員を1名配置して研修会などへの参加を通して資質の向上に努めています。専門職としての知識や技能を生かして、子どもの読書環境の整備や家庭・学校・地域を繋ぐコーディネーターとして子どもの読書活動を推進していきます。

〔施策の成果指標〕

指標の名称	単位	平成22年度	平成28年度
本に親しむ事業の件数	件	9	
児童図書の貸出冊数	冊	1,331	

## 第2節 第1次歌志内市子どもの読書活動推進計画体系図



## 第3節 子どもの読書活動における現状と課題

### (1) 家庭・地域における現状と課題

子どもは家庭内において言葉を学び、様々な体験をすることによって成長していきます。家庭は子どもにとって基本的な生活習慣を身につける場であり、読書習慣を培う上でも重要な役割を果たしています。

保育所、幼稚園に子どもを通わせている保護者を対象に実施したアンケートでは、「あなたはお子さんに本の読み聞かせを行っていますか」という質問に、74%が「関心があり実際に行っている」と回答しています。又、その内訳をみると、「ほとんど毎日読んでいる」が22%、一週間に1～3日は読んでいるが67%をしめ、大部分の親が読み聞かせを行っている実情が明らかになりました。又、「あなたは絵本の読み聞かせなど本にふれる行事があれば、お子さんと一緒に参加したいと思いますか」という質問に、「思う」と68%の人が回答し、本が関係した事業への関心の高さが結果として表れました。

一方で小・中学生の保護者を対象に実施したアンケートでは、「あなたは、お子さんに絵本の読み聞かせを行っていましたか」という質問に、32%の保護者が「ほとんど読んでいない」あるいは「読んでいない」と回答しました。その理由としては、「仕事や家事で忙しいから」が54%、「幼稚園や保育所等で読んでもらっているから」が21%でした。更に、「お子さんは家庭で本を読んでいますか」という質問に、「ほとんど読んでいない」又は、「読んでいない」と31%の保護者が回答しました。この結果から、保護者の読み聞かせへの姿勢が、子どもの読書習慣にも影響を与えることが推測され、保護者に対しての啓発活動の必要性が明確になりました。又、11%の保護者が、「読みたい本がみつけれない」、「読みたい本をすぐに入手できない」と回答していることから、広報活動などの支援の必要性が明らかになりました。

読書習慣の育成という視点で考えると、子どもと本との出会いが重要になってきます。「ブックスタート事業についてどのようにお考えですか」という質問では、67%が「実施すべき」、24%が「慎重に実施すべき」と回答しました。本への興味を親子で抱いてもらう事業として、保健福祉課と連携して実施に向けて検討する必要があります。

家庭教育支援の一端を担っている、児童館、児童センターの子どもの利用率は高く、放課後や休日に多くの小学生が集います。両施設ともに、図書コーナーを設け読書活動を推奨していますが、偏った分野の本が読

まれる傾向にあります。読み聞かせ等の事業を通して、より多くの本に親しむ機会を設けることで、広く本への興味・関心を高めていく必要があります。又、職員の研修を推奨し、知識や技能の向上を図ると共に、蔵書の充実に努め、地域の子どもの読書活動の拠点として整備を進める必要があります。

## (2) 保育所・幼稚園・学校における現状と課題

絵本は子どもに楽しみを与え、想像力や豊かな心を育みます。当市の保育所、幼稚園では、ほぼ毎日絵本の読み聞かせや紙芝居を実施し読書活動を推進しています。小学生を対象に、「学校で読書をする時間があれば嬉しいですか」と質問したところ、78%が「嬉しい」と回答しました。幼少期の読み聞かせ等による本との出会いが、その後の読書活動へと繋がり、読書を好意的に受け止める児童へと成長しているものと推測されます。

学校においては、委員会活動を通じた読書活動の推進をはじめ、朝学習の時間等に読書に取り組むことで読書習慣を育成しています。小中学生を対象に、「学校の図書室や図書コーナーを利用していますか」と質問をしたところ、小学生では35%、中学生では31%が「よく利用している」と回答しました。しかし一方では、小学生で15%、中学生で8%が「学校の図書室を利用していない」と回答しており、読書習慣育成の観点からも利用しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

「あなたは一月に平均何冊の本を読みますか」という質問に対しては、小学生で41%、中学生で21%が「5冊以上」と回答し、一冊も読まないは小学生で6%、中学生で10%でした。読まないという回答者にその理由を尋ねたところ、「勉強、部活、習い事で時間がない」や「本に興味がない」といった回答がありました。読まない子に本を届けるためには、魅力的な本を計画的に購入することはもとより、市立図書館からの団体貸出等も活用し、より多くの場面で本に触れられる環境を整備する必要があります。

読んでいる本の分野としては、小・中学生ともにコミック、物語、小説が全体の約6割をしめています。PTAやボランティアにも協力を仰ぎ、意図的に様々な本に親しむ機会を創設することで、学びの芽を育てていく必要があります。

### (3) 市立図書館における現状と課題

市立図書館には、平成 22 年度末現在で 33,770 冊の蔵書があり、その内 11,187 冊が児童関連図書となっています。平成 22 年度の児童書の年間貸出数は 1,331 冊で、月に 100 冊程度の貸出があります。又、年間で 623 人の子どもの利用があり、内訳としては幼児 46 人、小学生 550 人、中学生 18 人、高校生 9 人となっています。全国学力学習状況調査の公立図書館の利用傾向と比較すると、子どもの利用率が低い状況にあり、事業や広報活動を通じて利用者を増やしていくことが必要です。

子ども対象の読書事業としては、児童館、児童センターへの移動童話会や絵本づくりの体験会を実施しています。人気が高い移動童話会は回数の増加が期待されますが、図書館司書が一名という実情を考えると困難な状況です。施設職員に研修の機会を提供し、読書ボランティアを募る等、人材育成を進める必要があります。

平成 22 年度は、「より身近な環境に本を置きたい」という教師の願いを受け、小学校の学級文庫用に団体貸出を行いました。このような活動が他教室や各種教育施設、福祉施設にも広がるよう、情報提供等を通じて協力関係を強化していく必要があります。

保護者対象のアンケートからは、市立図書館の室内環境整備を望む声が多く寄せられました。「薄暗い、狭い、読むスペースがない」等の問題点を改善すべく、平成 23 年度は移動式の書架を導入し、出入口の改修工事を実施しました。しかし、床面積に対して蔵書が多すぎるため、圧迫感があり全体的に暗く感じます。今後は蔵書の整理を進め、空間の確保に努める必要があります。又、「本がある中でどうしたら子どもが集まり本に興味を持つかを考えてほしい」などの意見も寄せられていることから、本に親しむ事業の工夫が必要となっています。

図書館離れが進行している現状を考えると、一度離れた利用者を再び呼び戻すために、より積極的な広報活動や環境の整備が必要です。念願であったパソコンが導入され、中・高校生の利用増が期待できることから、集まった利用者に読書活動をどのように勧めていくかが今後の課題となります。又、ブックシェアリング事業等を通して蔵書の整理を行うと共に、公民館図書室や児童館、児童センター用の本を確保していくことが必要です。ブックシェアリング事業に関しては、69%の保護者が「本の提供ができる」と回答していることから、事業として成立する可能性が高いので、実施に向けて検討する必要があります。



## 第4節 子どもの読書活動推進のための取り組み

### (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

家庭において親子で読書に親しみ、本と関わる時間を共有することは、子どもの読書習慣を育成する上で大切なことであり、保護者の読書に対する理解が必要になってきます。

子どもの読書活動を推進するにあたっては、健診等親が集まる機会を活用し普及啓発活動を行うと共に、発達段階に応じた優良図書を紹介するなど、親が本を入手しやすいように支援を行います。又、児童図書の充実を図り、読んでみたくなる環境整備を進めながら、保健福祉課と連携したブックスタート事業等の検討に着手します。

地域においては、子どもが多く集う児童館、児童センターを読書活動推進の拠点として環境整備を進めます。読書事業の回数を増やし、様々な本にふれる機会を提供すると共に、市立図書館団体貸出を継続して実施していきます。又、ブックシェアリングや新書購入の検討を行い、蔵書の入替を進めていきます。更には、研修を通して職員の資質向上に努め、児童館や児童センター職員の手で読み聞かせ等の読書事業ができる環境を整備していきます。

#### ○推進施策と具体的な取り組み

1	推進施策→家庭における子どもの読書活動の推進	
	具体的な 取り組み	①健診等親が集まる機会を活用した普及啓発活動の推進
		②発達段階に応じた優良な図書資料の広報
		③ブックスタート等保健福祉課と連携した読書事業の検討
2	推進施策→地域における子どもの読書活動の推進	
	具体的な 取り組み	①児童館・児童センターでの読み聞かせや貸出事業の充実
		②児童館・児童センター内図書コーナーの充実
		③児童館・児童センター職員の研修会への参加

## (2) 保育所・幼稚園・学校における子どもの読書活動の推進

市内の保育所・幼稚園ではほぼ毎日読み聞かせや紙芝居が実施されています。この継続した活動が、子どもの読書習慣の育成に寄与していることは明らかであり、今後も職員に研修機会を提供するなどの支援を行います。又、計画的な図書購入ができるように支援することで、読書環境の整備を進めると共に、市立図書館の団体貸出を利用した貸出も検討していきます。

学校においては、図書委員会等の自主活動や、朝読書等の読書に親しむ場面を効果的に設定することで、読書習慣の育成に努めます。又、より身近な場所に本を置き手に取りやすくするため、市立図書館と連携し学級文庫等の設置を検討します。

読書事業に関しては、PTA やボランティア等外部の人材活用の検討を行うと共に、計画的に図書を購入し、様々な本に親しめる環境を整備していきます。

### ○推進施策と具体的な取り組み

1	推進施策→保育所・幼稚園における子どもの読書活動の推進	
	具体的な 取り組み	①読み聞かせ等の読書活動や貸出事業の充実
		②図書の計画的な購入
2	推進施策→学校における子どもの読書活動の推進	
	具体的な 取り組み	①読みたい時に読める、図書館や学級文庫等の検討
		②PTA やボランティアを活用した読書事業の推進
		③市立図書館団体貸出の活用と図書の計画的な購入
		④図書担当教諭への研修機会の提供

### (3) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

子どもの利用率が低下している現状を受け止め、本に親しむ各種事業を通して利用者の拡大を図ると共に、司書の専門的知識を生かして広く読書活動の啓発を行います。又、関係施設や学校への貸出や情報提供はもちろんのこと、読書事業へのサポートや施設間を繋ぐ機能を果たして行きます。更により多くの機会と場所で本に親しむことができるよう、ブックシェアリング事業等を通して、公民館図書室や児童館、児童センターの図書を充実させていきます。

子どもの読書環境を整備する上では、読書ボランティアの存在は不可欠と考え、今後は広報活動や各種事業を通して、ボランティアの募集、養成を行います。又、図書館室内環境を改善するため、蔵書や物品の整理を進め読書スペースの確保に努めると共に、図書館で本が読みたくなるように環境整備を行います。

#### ○推進施策と具体的な取り組み

1	<b>推進施策→各種事業の企画運営と図書館室内環境の整備</b>	
	具体的な 取り組み	①お話し会等の本に親しむ事業の実施
		②読み聞かせ等を行う読書ボランティアの養成
		③ブックシェアリング事業の検討
		④図書館室内環境の整備
2	<b>推進施策→児童館・児童センター・保育所・幼稚園・学校との連携</b>	
	具体的な 取り組み	①団体貸出の充実と新着図書情報の提供
		②教育施設や福祉施設職員への情報提供と事業協力



# 第2章

# 資料



# 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

**第一条** この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

**第二条** 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

**第三条** 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

**第四条** 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

**第五条** 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

**第六条** 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

**第七条** 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

**第八条** 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

**第九条** 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。



(子ども読書の日)

**第十条** 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

**2** 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

**3** 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

**第十一条** 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

## 附 則

この法律は、公布の日から施行する。

# 子どもの読書に関する傾向

## 1. 平成22年度全国学力・学習状況調査結果から(全国の傾向)

質問1: 昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館や地域の図書館にどれくらい行きますか

	週に4日以上	週に1~3日程	月に1~3回程	年に数回程度	ほほいかない
小学生	3.4%	15.3%	24.8%	26.8%	29.4%
中学生	2.3%	6.0%	10.8%	21.2%	59.4%

## 2. 平成23年度歌志内市子ども読書に関するアンケート調査結果から(市内小中学生の傾向)

※小学生143人(回収率97%) 中学生71人(回収率95%)

質問1: 学校で読書をする時間があれば嬉しいですか

	嬉しい	嬉しくない
小学生	110人(78%)	31人(22%)
中学生	45人(63%)	26人(37%)

質問2: 学校の図書室や図書コーナーを利用していますか

	良く利用している	たまに利用している	利用していない
小学生	50人(35%)	72人(50%)	21人(15%)
中学生	22人(31%)	43人(61%)	6人(8%)

質問3: いったい月に平均何冊の本を読みますか

	10冊以上	5冊~9冊位	3冊~4冊位	1冊~2冊位	0冊
小学生	31人(22%)	27人(19%)	31人(22%)	44人(31%)	10人(6%)
中学生	9人(13%)	6人(8%)	19人(27%)	30人(42%)	7人(10%)

質問4: 質問3で月0冊と回答した方にお尋ねします。読まなかった理由は何ですか(記述可)

	勉強、部活、習いごとなどで時間が足りない	読みたい本がみつけれない	本に興味がない	本を読む楽しさがわからない	テレビやゲームのほうが楽しい
小学生	3人(33%)	1人(11%)	1人(11%)	1人(11%)	3人(33%)
中学生	2人(20%)	3人(30%)	5人(50%)	0人	0人

質問5: 読む本は主にどのような本ですか(複数選択可)

	絵本	物語、ファンタジー、小説	ドキュメント(歴史、伝記、本当にあった話など)	科学もの(科学、動物、植物、恐竜、宇宙、人体)	実用書(趣味、スポーツ、工作、理科)	コミック	雑誌
小学生	24人(10%)	64人(27%)	14人(6%)	22人(9%)	10人(4%)	84人(36%)	18人(8%)
中学生	2人(2%)	37人(30%)	6人(5%)	4人(3%)	11人(9%)	40人(32%)	24人(19%)

質問6: 小さい時、絵本などの本を誰かに読んでもらっていましたか

	良く読んでもらった	時々読んでもらった	ほとんど読んでもらっていない	全く読んでもらっていない
小学生	80人(56%)	41人(28%)	14人(10%)	8人(6%)
中学生	25人(35%)	34人(48%)	8人(11%)	4人(6%)

質問7: どこで本を読むことが多いですか

	学校で	家庭で	図書館で	きまっていない
小学生	45人(31%)	56人(40%)	12人(8%)	30人(21%)
中学生	13人(18%)	26人(37%)	1人(1%)	31人(44%)

質問8: 読みたい本をどこから入手しますか(複数選択可)

	書店やインターネット	学校図書館	市立図書館	知り合いや家族から借りる
小学生	74人(35%)	72人(34%)	30人(14%)	36人(17%)
中学生	52人(56%)	26人(28%)	13人(14%)	2人(2%)

### 3. 平成23年度歌志内市子ども読書に関するアンケート調査結果から(市内保護者の傾向)

※幼稚園・保育所保護者38人(回収率84%) 小学校保護者99人(回収率85%) 中学校保護者49人(回収率66%)

質問1: お子さんに本の読み聞かせを行っていますか

	行っている	行っていない	関心がない	その他
幼稚園・保育所保護者	28人(74%)	6人(16%)	1人(2%)	3人(8%)

質問2: どれぐらいの頻度で読み聞かせを行っていますか

	ほぼ毎日	2~3日に1回程	週に1回程	1か月に1回程	ほぼ読んでない
幼稚園・保育所保護者	6人(22%)	5人(19%)	13人(48%)	2人(7%)	1人(4%)

質問3: 絵本の読み聞かせなど本に触れる行事があれば親子で参加したいと思いますか

	思う	思わない
幼稚園・保育所保護者	26人(68%)	12人(32%)

質問4: お子さんに絵本の読み聞かせを行いましたか

	ほぼ毎日	2~3日に1回程	週に1回程	1か月に1回程	ほとんど読んでない 読んでいない
小学校・中学校保護者	36人(25%)	30人(20%)	24人(16%)	11人(7%)	47人(32%)

質問5: 読み聞かせをあまりしなかった理由は何ですか(複数選択可)

	仕事、家事、つきあいで忙しい	読みたい本がみつけれない	読みたい本がすぐ入手できない	幼稚園、保育所等で読んでもらっている	本に興味がない。読み聞かせの良さがわからない。子どもが一人で読んでいた。
小学校・中学校保護者(質問4でほぼ読んでない、読んでいないと回答した32%のみが回答)	35人(54%)	4人(6%)	3人(5%)	14人(21%)	9人(14%)

質問6: お子さんは家庭で本を読んでいますか

	ほとんど毎日読んでいる	2~3日に1回程読んでいる	1週間に1回程読んでいる	1か月に1回程読んでいる	ほとんど読んでない 読んでない
小学校・中学校保護者	35人(20%)	35人(20%)	30人(17%)	20人(12%)	52人(31%)

質問7: ブックスタート事業についてどのようにお考えですか

	実施すべき	慎重に実施すべき	必要はない
全保護者	123人(67%)	44人(24%)	17人(9%)

質問8:ブックシェアリングを実施した場合、不要になった本を提供して頂けますか

	1～5冊可能	6～10冊可能	11～30冊可能	31冊以上可能	不可能
全保護者	80人(45%)	25人(14%)	9人(5%)	4人(2%)	62人(34%)

質問9:お子さんの読書習慣についてどのようにお考えですか

	現状で満足	もつと読んでほしい	他ジャンルの本を 読んでほしい	読み過ぎている	特に考えてない
小学校・中学校保護者	30人(21%)	65人(45%)	26人(21%)	1人(1%)	18人(12%)

その他:質問、要望事項など

1	家よりも図書館で読む方が集中できるので良いと思うのですが、歌志内市の図書館は古いせいか薄暗く感じ狭い。大人も子どもと一緒に椅子に座って読むという整った環境にはないと思います。まず、図書館に机と椅子を用意するなど、そこで読みたいと思う雰囲気づくりをしてもらいたい。
2	子どもには音読を多くさせてほしい
3	移動図書館の場所や回数を多くしてほしい
4	本を読むことで色々なことに興味をもってほしい
5	本を読む楽しみから、色々なことを学んだり想像する力をつけてほしい
6	ブックシェアリングには賛同できますが、市の図書館自体がそこまでの機能を果たしていないと思います。まずは、本がある中でどうしたら子どもが集まり、本に興味を持つかを考えたほうがよいのでは。例えば宝探的にこの内容が書かれている本を探せとか、必然的に読むような気がします。

## 第6次歌志内市社会教育中期計画

### 第1次歌志内市子どもの読書活動推進計画

## 策定メンバー

	氏名	役職
1	佐藤 哲朗	社会教育委員長
2	石井 吉三郎	社会教育副委員長
3	田村 武史	社会教育委員
4	秋元 邦子	社会教育委員
5	山川 涼子	社会教育委員
6	畔地 真智子	社会教育委員
7	石郷岡 清子	社会教育委員
8	澁田 恵作	社会教育委員
9	岡西 敏文	社会教育委員

	氏名	役職
1	小玉 和彦	教育次長
2	阿部 幸雄	教育委員会事務局主幹
3	森脇 寸子	保健福祉課主幹
4	杉山 俊宏	社会教育G主任主査
5	蓮沼 修司	公民館主査
6	佐久間 淳史	郷土館学芸員
7	金子 理恵	図書館司書
8	伊藤 雄樹	社会教育G主任
9	加藤 隆弘	社会教育G社会教育主事
10	諸越 幸恵	読書活動推進アドバイザー

第6次歌志内市社会教育中期計画  
第1次歌志内市子どもの読書活動推進計画

## 策定協議の経過

年 月 日	内 容
平成23年5月30日	<ul style="list-style-type: none"><li>・第6次歌志内市社会教育中期計画諮問</li><li>・第1次歌志内市子どもの読書活動推進計画諮問</li><li>・子どもの読書活動に関わるアンケート調査項目検討</li><li>・策定に関わる研修</li></ul>
平成23年7月8日	<ul style="list-style-type: none"><li>・第6次歌志内市社会教育中期計画体系図の審議</li><li>・第1次歌志内市子どもの読書活動推進計画体系図の審議</li><li>・読書活動に関するアンケート調査の考察</li><li>・審議内容の交流</li></ul>
平成23年11月9日	<ul style="list-style-type: none"><li>・第6次歌志内市社会教育中期計画素案審議</li><li>・第1次歌志内市子どもの読書活動推進計画素案審議</li></ul>
平成23年11月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>・第6次歌志内市社会教育中期計画原案審議</li><li>・第1次歌志内市子どもの読書活動推進計画原案審議</li></ul>
平成23年12月16日	<ul style="list-style-type: none"><li>・社会教育委員長、副委員長による、計画内容の最終確認</li><li>・答申内容の確認及び答申</li></ul>

平成 23 年 5 月 30 日

歌志内市社会教育委員  
委員長 佐藤 哲朗 様

歌志内市教育委員会  
委員長 幕田 京人

## 諮 問 書

子どもの読書活動を円滑に推進するため、第 1 次（平成 24 年度～）歌志内市子どもの読書活動推進計画策定のため貴委員の意見を求めます。なお、答申は、平成 23 年 11 月末日までにお願ひ致します。

### 諮問理由

平成 13 年 12 月に、「子どもの読書活動推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）」が公布、施行され、子どもの読書活動が「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」であることが記されました。また、同法に基づき報告された、「子どもの読書の推進に関する基本的な計画」の中では、読書活動は知的活動の基礎であると同時に、人格の完成・能力の伸長・社会参画を促すものであるとされ、その必要性が明らかにされています。さらに、平成 20 年 3 月に策定された第二次計画においては、主要施策の数値目標が明確に示され、家庭・地域・学校の取組みが再構成されました。

これを受け北海道においては、「北海道子どもの読書活動推進計画」が策定され、北海道のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、主体的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備に取り組んでいます。

歌志内市においても、上位計画に記されている子どもの読書活動の重要性を認識し、子どもの読書活動の推進を図るべく取り組んでいるところですが、当市における現状を把握し課題を明確にして推進していくことが必要となっています。そこで、地域社会が一体となり、子どもの読書環境を計画的に整備するべく、子どもの読書活動の指針となる第 1 次歌志内市子どもの読書活動推進計画を策定します。

この計画策定が平成 24 年度から 5 カ年の、歌志内市における子どもの読書活動の推進に資するものであることから、貴委員に諮問致します。

平成 23 年 12 月 16 日

歌志内市教育委員会  
委員長 幕田 京人 様

歌志内市社会教育委員  
委員長 佐藤 哲朗

## 答申書

平成 23 年 5 月 30 日付けで当委員に諮問されました第 1 次歌志内市子どもの読書活動推進計画の策定について、慎重に審議した結果、別紙の通り答申いたします。

### 記

当委員においては、本計画策定にあたり、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び北海道の「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」を踏まえ、当市の実態に即した計画となるように多角的な側面から慎重に審議を重ねて参りました。

本答申では、「自主的に読書に親しむ子どもの育成」を基本目標に据え、学校図書室のみならず家庭や地域においても、読書に親しめる環境を整備することを目指します。各種教育施設、福祉施設が連携して、一つの目標に向かい子どもの読書活動を推進することで、より多くの子どもが本を手に取り、人生をより深く生きる力を身につけてくれるものと確信しております。

本答申の目標、推進施策などの内容を十分にご検討の上、「自主的に読書に親しむ子どもの育成」に向けてご尽力されますことをご期待申し上げます。

## 用語などの解説

	用語	解説
1	子どもの読書活動の推進に関する法律	全ての子どもが主体的に読書活動が行えるよう、その環境整備の推進を求める法律。
2	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画	子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、全ての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、その環境の整備を推進することを理念として政府が定めた計画
3	次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン	北海道の政策の基本的な方向を総合的に示す教育分野の計画である「北海道教育推進計画」の施策項目の一つに位置付け、北海道子どもの読書推進計画の5年間の取り組みの成果と課題を踏まえ、新たに北海道で策定された計画。
4	成果指標	施策・事業の実施により発生する効果・成果（アウトカム）を表す指標
5	全国学力・学習状況調査	国が全国的な義務教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るために実施している調査。
6	ブックスタート	乳幼児とその保護者に対して、読書の楽しさや大切さ、読み聞かせのアドバイスを伝えながら、本のプレゼントを行うことで、読書への関心を深めるとともに、親子の触れ合いの時間を持てるよう支援する事業のこと。
7	ブックシェアリング	家庭や企業から不要になった本を提供して頂き、図書館、学校、幼稚園、保育所、児童館等の施設や、必要とする個人に提供する活動のこと。
8	朝読書	学校内において始業時間前等に読書の時間を確保し、一斉に読書を行う活動のこと。
9	市立図書館団体貸出	個人ではなく児童館や学校など団体に、必要量を一定期間貸し出す活動のこと
10	お話会	読み聞かせのみではなく、様々な活動を取り入れ子どもの興味関心を高めながら進める、読書活動を基本とした活動の総称



第1次歌志内市子どもの読書活動推進計画

発行者：歌志内市教育委員会

〒073-0492 歌志内市字本町5番地

電話：0125-42-4223

FAX：0125-42-3866